

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：虹色保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：吉岡 崇	定員（利用人数）：60名（71名）
所在地：諫早市貝津ヶ丘489番地14 TEL 0957-47-6767	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

体操教室の実施

身体を動かすことの楽しさを知り運動能力の向上によりケガの予防に繋がり、集団行動をとることにより友達と協力することや助け合う大事さを身につける。

絵画教室

季節ごとや行事ごとに沢山の絵画や造形をすることで想像力を養い自分を知るきっかけにつながり自分の主張につながり自分で考え動けるようになる。

小学校へ上がる際、不安の解消や友達づくりとして同法人(桜が丘保育園の年長)交流会。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月16日（契約日）～ 令和2年3月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■「見守る保育」の取組み

園では、子どもが自主的・自発的に遊びを展開できる園庭を整備しており、園庭の中央に大きな小山を造りそこにトンネルを設け、小山登り、トンネル遊び、虫取り、落ち葉拾い等、自然の中で進んで身体を動かせる環境を整えている。

それは他園でよく見かける大型遊具にも優り、子どもたちは自然の中、自発的に自分たちで遊びを発想して楽しんでいる様子が窺える。

園内に設けられたステージでは、ダンスの好きな子が表現豊かな踊りを他の子に教えたり、レゴブロックや絵本等、コーナーごとに自分の興味のある場所で自由に遊ぶ子どもたちの姿が見られ、毎日をいきいきと過ごしていることが見てとれる。

その他、長崎市内見学やタクシーを利用して図書館へ行く等、知らない土地や読んだことのない本に出会う体験を通し、子どもの生活と遊びを豊かにすることを積極的に行っている。

また、今年度から新たに絵画教室を特別保育として取り入れ、子どもの豊かな表現力を更に育むことができしており、園の保育原点である「見守り保育」の目的である、子ども自ら発達しようとする力を引き出し、可能な最大限度まで発達させることを意図した環境を用意することを実践しており、園の特筆すべき点であると言える。

■食生活を豊かにする経験ができる環境作り

食育年間計画では毎月第3水曜日をクッキングの日と定め、子どもが大好きな菓子、おにぎりや恵方巻等、興味の広がるような献立を設定している。

食育の献立の中で菓子づくりは、おやつの時間を利用し、おにぎり等食事の場合は自分で作った後、園庭で楽しく食べる等柔軟に援助している。

明るい照明で楽しい雰囲気のレストランでは、バイキング形式で当番の子どもに一人ひとりが「大盛り」「普通」「小盛り」と自分の食べる量を伝えることで残さず食べることに繋がっている。

食器は手になじむ陶器を用い、テーブルの配置や食事の内容も子どもの嗜好、苦手な食材に配慮し、楽しく落ち着いて食事ができる工夫を行っている。

食後は、それぞれの子どもが下膳できるように、わかりやすい場所を設定し、レストランからは子どもの背の高さでも調理室が見えるようになっており、給食担当職員と子どもが言葉を交わせる造りになっている。

その他、子どもたちがその日の献立の食材を栄養素別にレストラン入口のボードに貼り、食に対する関心を深めると共に、保護者向けに玄関に献立の写真を掲示し、家庭でも食事のことが話題にのぼるよう工夫している。子どもが食に対して豊かな経験ができる環境づくりに園全体で取り組んでいることは、本園の優れた点である。

■事業経営を取り巻く環境を把握し将来的な展望を見通す力

社会福祉事業全体の動向については、園長が全国私立保育連盟の役員を務めており、国の情報が入りやすい環境にある。

その情報を基に、2ヶ月に1回の行政説明の資料で県内外の現状を把握、分析し、どのように対応していくか検討している。

また、園長は諫早市保育会の役員でもあり、諫早市の五か年計画や西部地域の状況やデータを収集しており、真津山地区に学童保育事業のニーズがある等、把

握している。

把握した情報と園の現状を踏まえ、毎月の会計監査でのコスト分析にて園の経営課題を明らかにし、園児の動向、職員確保等を考慮し、認定こども園への移行や学童事業進出等、将来的な展望を見通していることは園の特長である。

◇改善を求められる点

■ビジョン構想の実現に向けての中・長期計画の策定

園長は理念や基本方針の実現に向けて、職員確保や卒園児に対して学童保育の自主支援、職員配置による職員の負担軽減等、具体的なビジョンの構想があるものの、文書として整備するまでには至っていない。

子どもの主体性を重視した見守る保育が園の方針であり、3年毎の中・長期の園の姿を明文化した計画は、実施状況を評価するにあたり必要な指針となると考えられる。今後の取組みに期待したい。

更に、中・長期計画策定後に、単年度の事業計画に連動し、毎年度評価見直しを行う仕組みを構築することが望まれる。

■マニュアルの見直し及び、共有のための内部研修

園全体の業務マニュアルは令和元年8月に作成されたものが多く、実際の保育業務に応じたマニュアルの見直しやマニュアル内容を職員が日常的に実施するための内部研修が必要である。

マニュアルを読むだけでなく、研修によって更に理解を深めることが職員の質の向上に繋がると期待できるため、全職員が定期的に学ぶ機会を設けることが待たれる。

■ヒヤリハット収集を含むリスクマネジメント体制の強化

リスクマネジメントの責任者は園長である。事故発生時の対応と安全に関するマニュアル、受診マニュアルなど整備しており、安全確保、事故などリスクマネジメントに関する研修は、看護師が受講し、レポート回覧にて職員の情報共有を図っている他、リスクマネジメントの委員会組織はないものの、職員会議などで情報収集と分析に取り組んでいる。特に、水の事故や怪我など安全を脅かす事例を基に、実態に即した対応について話し合っている。ヒヤリハット収集に関しては取り組んでいるが、内容について現在見直しの最中である。また、事故報告書は、図を用いてわかりやすく情報収集しているものの、事故後の対処法について記載がないなど不十分な点が見てとれる。

今後は、現状の情報分析から更なるリスクマネジメント体制を構築することに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けたことで沢山のことを知ることが出来ました。

マニュアルを作るいい機会になりましたので、これをもとに園内研修などに活かし、マニュアルの見直しを図りながら良くしていきたいと思えます。

また、ヒヤリハットを作成し、一つでも事故を減らし安心安全を目標にしていけます。

改善を求められる点を知ったことで、どこをどのように改善すべきかがわかりましたし、何を改善すべきかを何度でも読みかえすことで、全体の周知に繋がると感じました。

今後、方針や理念の実現に向け文書にて整備し、今回の評価を活用しながら進めて行こうと思えます。評価の高い点での取組みや環境に更に磨きをかけ日々、子どもたちの成長を見守りながら、園自体またスタッフ一人ひとりが子どもたちと一緒に成長していけるよう努力していきます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
【コメント】 オープニングスタッフで考えた“生きる力を育む保育”“一人ひとりが幸せを実感できる保育”“温かい地域との共生”“輝き続ける保育士”の4項目を“にじいろ理念”として掲げると共に、職員の行動規範となっている。 理念は、園のしおりやホームページに掲載し、園内に掲示を行い、職員には月1回の子ども会議時に基本方針と共に周知を図っている。 園の保育方法の基本である「見守る保育」の方法について、今年度、更にわかりやすい冊子を作成し、保護者や職員に配布、説明を行っている。 特に新入園児の保護者には入園式後、園のしおりや冊子を使って説明し、園の理念や「見守る保育」についての理解を促し、それに込められた思いを伝えている。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 園長は、諫早市の社会福祉事業の動向について、2ヶ月毎に行政説明会や諫早市五か年計画会議に出席している。 全国私立保育連盟の役員を務め、国の動向をいち早く情報収集し、得た情報をもとに自園の経営分析に活用している。ただし、収集した資料や文書の分類・整理はこれからの課題である。 また、園長は諫早市保育会の役員でもあり、諫早市の五か年計画や西部地区の状況やデータを収集しており、真津山地区に学童事業のニーズがある等、把握している。 把握した現状を踏まえた上で、毎月の会計監査でのコスト分析で園の経営課題を明らかにし、園児の動向、職員確保等を考慮し、認定こども園への移行や学童事業進出等、将来的な展望を見通している。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 園長は、前年度の経営状況をもとに、保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等を現状分析し、具体的な課題や問題点を明らかにしている。中でも、キャリアアップ研修受講と職員人数確保を課題に挙げ、研修費や人件費の見直しを行っている。課題は理事会の他、理事長へ随時状況報告を行い、認識を共有している。 園長は、園の経営状況を主任に伝え、主任は毎月のクラス会議にて、経営状況や改善すべき課題について職員に知らせ情報共有している。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
【コメント】 園長は理念や基本方針の実現に向けて、職員確保や卒園児に対して学童保育の自主事業、職員配置による職員の負担軽減等、具体的なビジョンの構想があるものの、文書として整備するまでには至っていない。 子どもの主体性を重視した見守る保育が園の方針であり、3年後、5年後の中・長期の園の姿を明文化した計画は、実施状況を評価するにあたり必要な指針となるため、今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
<p>【コメント】 次年度の事業計画は、毎年2月頃に作成し、理事会に提出している。これに先立ち、園長が主任と職務分担等を検討し、資料を2月までに準備している。 今年度、事業計画を基に実行した具体例としては、絵画教室の導入が挙げられる。これは外部講師による指導を受けることで、子どもたちの絵画や造形等の作品に成長がみられ、職員や保護者から高評価が得られている。 このように単年度の事業計画は実現可能な内容であるものの、中・長期的なビジョンには、繋がっていない。 今後、中・長期計画策定後に、単年度の事業計画と連動し、毎年度評価見直しを行う仕組みを構築することが望まれる。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<p>【コメント】 単年度の事業計画は、前年度の子ども会議での職員意見や行事内容の反省等を基に検討し、園長・主任・副主任が作成している。 その実施状況や評価、見直しも子ども会議の会議録にて確認でき、全職員に周知を図っていることがわかる。 今年度、新たに特別保育事業として絵画教室を計画し、その実施にあたっては事前に講師による体験教室を開催し、職員が子どもたちに必要と判断した結果であり、職員主体で事業計画を実施検討していることの一例であることが見てとれる。</p>	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<p>【コメント】 年度初めに保護者に年間事業計画を配付している他、入園したばかりの保護者には入園時に計画を基に説明を行っている。 園では、事業計画立案前に行事ごとの保護者アンケートを参考に、要望を取り入れるように努めている。 事業計画の行事は、園だよりで開催要綱を具体的に掲載し、保護者に理解や参加を促している。 開設間もないが、保護者との協力関係ができており、おやじの会を作りたい等要望もあり、今後の検討事項としている。ますますの保護者との関係構築が期待できる。</p>	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<p>【コメント】 園では、職員が子どもの活動や状態、自身の保育や援助、環境設定に対する自己評価表を作成しており、自己を振り返ると共に次年度の目標を作成する機会を設けている。 ただし、園長や主任がこの自己評価表を基に職員を評価する仕組みがない。今後は、1年間を通して見直しと評価結果の分析を行う仕組みづくりが待たれる。 また、今回の第三者評価の受審をきっかけに更なる保育の質の向上に期待したい。</p>	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
<p>【コメント】 職員間での日々の保育に対する課題の共有化は、毎月の子ども会議で行っているものの、園として取り組むべき課題の文書化や実施した職員の個人の自己評価を分析して課題抽出に繋げる仕組みがない現状である。 また、第三者評価受審は今回が初めてであり、今後、明らかになる園として取り組むべき課題に対して、職員参画の下、計画的に改善に向けて取り組むことに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長は、自らの役割を職務分担表において明確にしている。また、経営・管理に関する方針と取組みは、事業計画、事業報告において確認できる。 職員会議では、園の方針や取組みについて説明し、職員が共通認識を持てるように促している。 園長不在時は、平時有事を問わず、権限委任を主任としており職務分担表にて明確にしている。 園長は、保護者に対して入園時や運動会、歓迎遠足、卒園式等で、園の方針を伝えるように努めているが、自らの役割と責任について、文書での表明までには至っていない。文書化することで園長の役割や責任に対する職員、保護者の理解が深まることが期待できるため、今後の検討・取組みが望まれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は、全国私立保育連盟や諫早市保育会の役員であるため、園に関わる遵守すべき法令等の情報が、いち早く得られる立場にある。 入手した広範囲の情報は、職員が理解し具体的に対応できるよう、月1回の子ども会議で参考資料の配付し伝えている。今回、新しくセクシャルハラスメントの規定を作成し、運営に活かしている。 また、保育指針の改定等、職員と研修し共有している。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 月1回の子ども会議に園長、主任が参加し、保育の現状を把握し、課題改善に努めている。 園長は園の保育の基本である「見守る保育」を実施するためのコーナー設定等、職員が主体的に取り組むことができるように働きかけ、自らも一緒にアイデアを出し、園庭や園内に子どもが意欲的に取り組めるコーナー設定の工夫が、いくつも見てとれる。 教育、研修の場として、日本保育研修会主催の公開保育を実施しており、現場の職員は見学者から多くのアドバイスを得ている。 今後は、保育の現状を客観的に確認する方法について文書化等を検討し、更なる質の向上に繋がるよう期待したい。	
② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 保育所の理念・基本方針を具現化するために、質の高い保育の実現を図っている。園では見守る保育に取り組んでおり、職員数を多めに採用し保育の質を確保している。 労務の視点から、職員が事務作業に集中するための事務の日の設置を目標にしている。また、主任・副主任と共に、組織内に必要な取組みについて話し、情報共有している。 園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、積極的に参画しており、決算時に、支出割合を見直し、理事会に提案し承認を得て、職員キャリアアップ、研修、遊具購入などに繋がっている。 また、「見守る保育」実現のため、必要な設備面、人事面を主任や副主任と検討を行い、コーナー設定に自らのアイデアを取り入れる等、積極的に参画している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 園では、人材確保及び育成の基本方針を基に「見守る保育10箇条」を掲げており、その保育方法を理解し実践できる人材の育成を基本としている。 採用活動としては職員からの紹介、実習生の採用、更に中学生や高校生の職場体験等を多く受け入れ、保育のやりがいや楽しさを知ってもらう活動を積極的に行っている。 また、産前産後休業や育児休暇の職員に配慮した人員配置、体制に努めており、職員が安心して勤務できる環境となっている。 現在、栄養士や看護師が在籍しており、園長は、今後必要な福祉人材は保育補助であると考えている。年度途中採用については、より良い人材確保のため、知人や職員関係者を中心に情報を得よう努めている。 ただし、職員の具体的な採用計画や育成計画はないため、今後、計画に基づいた人材の採用や育成の実施に期待したい。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
【コメント】 保育園の理念である「輝き続ける保育士」に基づく期待する職員像として「虹色保育園で求められる保育士像及びチーム像」がある。職員の採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準は、就業規則にて明確であり、職員は把握している。 園長は、職員の専門性や職務遂行能力等、評価は行っておらず、現状では把握した職員の意向・意見や評価・分析等に基づく改善策の検討も行っていない。 園長は、処遇改善に関して、職員の貢献度や能力、経験等を重視して、昇格、昇進も含め、今後積極的に取り組んでいきたいと考えている。 職員が自ら将来の姿を描けるワークライフバランスを含めた総合的な仕組みづくりが待たれる。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
【コメント】 労務管理などの責任者は園長である。職員の有給取得率、時間外労働などデータは定期的に確認している。行事準備など早い段階から取り組むよう計画し、時間外勤務をなくすよう努めている。 年1回、職員は健康診断を受けている他、インフルエンザの予防接種も園で援助している。 園長は、職員の勤務に対する希望や目標を聞き取るため、定期的に個人面談を行っている。また、園長の面談以外にも主任や副主任が職員の悩みなどの相談に対応している。 子育て世代の職員が、学校の三者面談や子どもの病気でも休みが取りやすいようシフトを組んでいる他、産前産後休業、育児休業の取得も可能であり、職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいることが確認できる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
【コメント】 園では「期待する職員像」を明示したものを職員に配付し、園が求めている職員の姿を伝えている。 園長は、個別面談や日常のコミュニケーションの中で、一人ひとりの目標や研修希望を聞き把握に努めているが、目標水準や期日など明確にしていない。 また、年間を通してキャリアアップ研修等、個別に受講できるよう配慮しているものの、現状では職員一人ひとりの目標設定基準や目標達成度が確認できる仕組みとは言えないため、職員の育成に向けた目標管理の内容見直しを待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>園が実施する「見守る保育」を基本とした保育目標や保育内容は事業計画に明示し、それに伴う具体的な「期待する職員像」を明示したものを職員に配付し、理解を促している。</p> <p>策定した研修計画に基づき研修を実施しており、事業報告から計画の見直しも行っていることが確認できる。特に平成30年度からキャリアアップ研修があり、受講数の差が生じないよう配慮が見られる。</p> <p>受講者は、研修報告を行っており、職員は情報を共有している他、研修後の研修報告書により評価・見直しを行い、次回の研修に反映している。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員の保育の質を高めるために研修受講は必要と考えているが、必要な人員配置の確保等で、職員一人ひとりの年間を通した研修件数は少ない現状である。その中で園の基本である「見守る保育」の研修については、毎年できる限りの職員に参加を勧奨し、知識や技術の向上に繋げている。</p> <p>新人職員には配置クラスの職員によるOJTが適切に行われるよう主任が配慮している。</p> <p>シフト状況により、職員一人ひとりの知識・技術水準に応じた研修受講が難しい現状があり、それに応じた研修計画作成までには至っていない。今後の取組みに期待したい。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
④ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化しており、助言・指導の書き方など、受け入れマニュアルに記載している。</p> <p>実習内容は学校と連携し、学校のプログラムに沿って実施するが、プログラムがない場合は園の日案をプログラムとして準備している。</p> <p>実習生は、実習日誌を担当職員に提出し、職員がコメントした後、最終的に園長へ提出する手順がある。</p> <p>主任が実習生受け入れ担当窓口として実習生の希望を聞いており、実習は主任とクラス担任が連携し、保育に関するアドバイスや保育士の心構え、絵本の読み聞かせなどの技術的な部分も指導している。</p> <p>中学生や高校生の職場体験やボランティア活動の経験から、専門校に進学後の実習先として繋がる事例が確認できる。また、園長は地域住民などの情報交換の中から、園が実習生を受入れていることをアピールし、更に受入れに繋がる事例もある。実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的に取り組んでいる。</p>	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>ホームページを立ち上げて間もないため、法人の理念や基本方針、保育の内容は掲載しているが、予算、決算等の財務情報や苦情解決の公開はこれからである。</p> <p>苦情の報告は、毎月発行する園だよりに意見や要望が無かった旨の掲載を行っており、運営の透明性を図るよう心掛けている。</p> <p>園のしおりは園に備え付けており、希望者に渡しているため、地域へ向けての広報は現状では確認できない。</p> <p>運営の透明性を図るため、ホームページの充実と今回の第三者評価の受診結果公表等、今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	b
【コメント】 園における事務、経理、取引等に関するルールとして経理規程があり、職務分担表においてその権限・責任は園長であることを職員は理解している。 事務、経理、取引等については、委託している会計事務所が月次監査を行っており、その際、相談し助言を受け、経営改善が必要な事項については、理事会に掛けて改善している。 行政の指導監査の指摘事項についても同様である。 その他、年に1回、監事による内部監査を実施し、適正な経営・運営に努めている。	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	b
【コメント】 地域との関わり方について、基本的な考えは保育理念や「望ましい保育士像」において文書化している。 地域の社会資源のリストは、入園時に保護者へ配付している。 園では、図書館や博物館、ボウリング場の裏側、科学館や県庁などの探索活動を通して、子どもと地域との相互交流の機会を設けている。また、移動にタクシーや公共交通機関を利用している。 園で行う“虹フェス”など行事の案内を地域の回覧板で案内し参加を促している他、年長児の夏のイベントでは、カレーの材料を地域の店に買いに出掛ける等、子どもと地域との交流を広げるための取組みが見てとれる。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
【コメント】 ボランティア受け入れマニュアルを整備している。 ボランティア受け入れ当日は、園での注意事項を口頭で説明する他、園全体でマニュアルに記載している体制を確立している。 学校教育への協力の一環として中学生や高校生の職場体験も受け入れており、受け入れ時は職員にも目的を説明し、クラス担任は指導内容を細かく打ち合わせている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
【コメント】 医療機関等、子どもに必要な地域の関係機関はリストを作成し、必要に応じて職員全体で活用している。 園長は、地域保育会や幼保小連携連絡協議会等に定期的に出席し、地域の問題把握や地域とのネットワークづくりに積極的に参画しており、必要な情報を職員に子ども会議等で伝え、共有を図っている。 特にインフルエンザの発生状況等、子どもの健康に関する情報は、地域の学校、医療機関と連携し、園内で予防策を講じ、保護者に周知を図り、感染拡大を防ぐための取組みが見てとれる。 また、児童相談所の職員が行政説明に同席しており、子どもの虐待や権利侵害など問題が発生した場合の対応について、児童相談所への相談や連携が図りやすい場が設けられている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ②⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、随時園庭開放を行っている。一時保育を受入れており、状況に応じて対応している他、職員が子育てに関する悩みを傾聴し相談に乗るなど、園の有する機能を地域に還元している。</p> <p>子育てほっと週間では、園を公開し見学時は、制作物や園庭での遊びなどの交流に取り組んでいる。また、虹フェスや運動会には、毎年多くの近隣住民の参加がある。</p> <p>更に、AEDを設置し、地域の方がいつでも利用できるように設置している。</p> <p>ただし、保護者や地域の方が参加できるような園の専門性を活かした講演や研修開催は、これからの目標である。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ②⑦	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、保育園や学童保育などの施設不足、障がい児保育を含め地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域のニーズ取得方法として、行政による説明会からの情報や子育てほっと週間、園見学時の保護者の育児相談などがある。</p> <p>園長は、地域の民生委員・児童委員と顔見知りであり、普段から地域の状況を把握しやすい関係にある。</p> <p>現状では、園として相談事業の実施は行っていない。また、把握した福祉ニーズについて、職員と内容を共有しているが、計画などへの明示はこれからの取組みである。</p>	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ②⑧	b
<p>【コメント】</p> <p>理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示している。「見守る保育10箇条」と「輝き続ける保育士」には、子どもを尊重した保育の実施について明記しており、職員は共通理解している。また、標準的な実施方法に反映している。</p> <p>見守る保育は、クラス単位で職員研修を行っている他、職員は園外研修への参加や見守る保育に取り組んでいる園を見学している。</p> <p>園では、子どもの主体性を大切にするための保育環境や設定保育、選択制など取り入れており、一人ひとりの発達に合わせた内容を準備して保育にあたっている。</p> <p>保護者に分かりやすいよう、見守る保育での考え方のテキストを配付し、理解を図る取組みも確認できる。</p>	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ②⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>子どものプライバシー保護、虐待や権利擁護に関する規定・マニュアルがあるものの、マニュアルに基づいた研修はこれからの取組みである。</p> <p>子どもにとって、生活の場としてふさわしい環境を整備しており、着替えの様子が見えないよう支援室を使ったり、中庭に目隠しを設けるなどの工夫や配慮が確認できる。</p> <p>園での子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育は、保護者説明会で個人情報保護を含めて説明を行い、周知を図っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ⑳	b
<p>【コメント】 リーフレットやホームページに、園の理念や基本方針、保育の内容を紹介している。写真やイラストを用いて、誰にでもわかりやすい内容の工夫がある。 見学は随時可能であり、事前予約を受けて見学希望に対応し、入園希望者にリーフレットを渡している。 入園が決まったら園のしおりを渡しており、リーフレットやホームページ、園のしおりの内容は定期的に見直している。 園は、入園希望者に対して選択に必要な情報を積極的に提供していることが見てとれる。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉑	b
<p>【コメント】 入園説明の面談時に、園のしおりをを用いて保育の具体的な内容や日常生活に関する事項や留意点など、保護者等がわかりやすいよう説明し、保護者等の意向に配慮している。特に今年度からは、園の保育基本である「見守る保育」について、わかりやすい冊子を作成し理解を促している。 保育内容の変更時は、事前に保護者説明の場を設けている。また、その都度プリントを配付したり、玄関掲示板に張り出す等、園として保護者に了解を得るよう努めている。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉒	b
<p>【コメント】 園では、保育の利用が終了した後もいつでも相談できることを、保護者へ口頭で伝えており、実際に保護者の相談に応じている。 これまで、転園先からの問い合わせや以前通っていた保育園からの引継ぎ表など、保育の継続性に配慮した対応事例が確認できる。園としても、変更時の文書化を含め今後の対応について検討中である。 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮して対応できるよう期待したい。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉓	b
<p>【コメント】 園の保育方針である「見守る保育」の中で、子どもが日々興味を持っていることをコーナー保育に取り入れたり、飽きた時点でコーナーを変更する等、職員一人ひとりの目で子どもの満足度を確認し、職員間で話し合いながら改善している。 制作する作品について、「かんたん」「ふつう」「むずかしい」の3つから子ども自身が選ぶ選択制を用い、制作が苦手な子どもも楽しんで取り組める配慮や工夫が見られる。 また、行事ごとの保護者アンケートは行事係が集計し、お礼状と一緒に保護者にフィードバックしており、課題や要望は、子ども会議で話し合い改善に繋げている。現在、保護者の個別面談は要望があった場合に行うに留まっている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>園長が苦情解決責任者、主任が苦情受付担当者、それに加え外部第三者委員を2名設置し、苦情解決体制を整えている。</p> <p>園内の誰もが目に留めやすい場所に苦情解決の流れがわかるフローチャートを掲示している。</p> <p>入園時、保護者に苦情解決の仕組みについての説明を行っている。園の玄関には意見箱を設置しているものの投函がないため、保護者が意見や苦情を記入しやすい工夫の検討が望まれる。</p> <p>地域住民から「送迎時、園児が駐車場で遊んでいる」という投書があり、保護者に注意喚起する文書の掲示を行った事例がある。</p> <p>このような苦情内容や苦情解決結果については、申し出先に配慮し、確認した上で園だよりで公表しており、保育の質の向上に関わる取組みが行われていることが確認できる。</p>	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>入園時に、保護者には相談や意見があった場合、それを伝える方法の資料を配付し説明しており、園内にも掲示している。</p> <p>職員は日々の送迎時、保護者が気軽に口頭で相談や意見が言いやすいよう、日頃から一人ひとりの保護者とのコミュニケーションを密にし、意見や要望の傾聴に努めている。</p> <p>相談等がある保護者には、園長室で面談するなどプライバシー配慮し、相談時間等保護者に合わせ対応している。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は保護者からの信頼を得るために、相談や意見に対しては個人判断をせず、速やかに報告を行い他の職員や主任、園長と適切な解決策を検討し、保護者にフィードバックしている。</p> <p>対応を図った事例としては「以上児クラスに連絡ノートがない」という意見を受けて園で話し合い、「子ども自身の言葉で、その日の出来事を家庭で話せるよう、家庭でたくさん保育園でのことを聞いてあげてください」と掲示し、園の思いを伝えている。</p> <p>また、運動会や虹フェスの運営方法等、園の運営にとって参考になる意見を取り入れ、質の向上を行っている。</p> <p>ただし、意見・要望・苦情を解決する仕組みとしてのマニュアルはあるものの、職員が相談意見を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策等を定めたものではないため、マニュアルの整備の検討が望まれる。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉗	b
<p>【コメント】</p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長である。リスクマネジメントの委員会組織はないが、職員会議などで情報収集と分析に取り組んでいる。</p> <p>事故発生時の対応と安全に関するマニュアル、受診マニュアルなど整備している。</p> <p>安全確保、事故などリスクマネジメントに関する外部研修には看護師が参加し、レポートを回覧して職員と情報を共有している。特に、水の事故、怪我など安全を脅かす事例を基に、職員は実態に即した対応について話し合っている。</p> <p>園では、ヒヤリハット収集に取り組んでいるものの、取り組み内容について現在見直し中である。</p> <p>事故報告書は、図を用いてわかりやすく情報収集しているが、事故後の対処法について記載がない。</p> <p>今後、ヒヤリハット・事故報告書の整備と共に情報収集に取り組み、情報分析から更なるリスクマネジメント体制を構築することを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉞	a
<p>【コメント】</p> <p>園ではマニュアルに沿って、感染症対策を講じている。感染症ガイドラインを作成し、新たな感染症が発生した場合はガイドラインに追記しており、マニュアルの見直しも定期的に行っている。</p> <p>諫早市のガイドラインに沿った登園対応を行い、保護者に感染症の症状や潜伏期間、登園可能日の一覧表を渡し、理解を促している。</p> <p>職員は感染症に関する外部研修に参加し、虹色会議にて研修報告や園内の病気やケガなどの情報を共有している。</p> <p>感染症予防として、消毒液を使い分けており、通常の風邪ではアルコール消毒、ウイルス系の場合は塩素系の消毒液を使用し、アルコール消毒について、子どもたちにも説明している。皮膚が弱い子どもの場合、保護者に確認を取っている。</p> <p>感染症が発症した場合は、玄関ボードに日にち・内容・人数を書き出し、保護者とも状況を共有している他、感染症の症状について詳しく説明し、保健だよりを活用した注意喚起も確認できる。</p> <p>感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための多様な取組みは園の優れた点と言える。</p>	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉟	b
<p>【コメント】</p> <p>災害時の対応体制とマニュアルを整備しており、災害時の避難場所を確認している。自然災害は、地震と台風を想定し訓練を実施している他、保護者や職員の安否確認は、緊急連絡先を2部作成することで確認作業を同時進行でき、早急に情報が伝わる工夫が確認できる。</p> <p>年1回、消防署立会いの避難訓練を実施し、専門家からのアドバイスを受けている他、食料などの備蓄品は、調理室が準備管理している。</p> <p>避難場所や避難経路確認、通報訓練や器具の動作確認など行うと共に子ども向けに火災や災害などの講話も年間計画を立てて実施している。ただし、防災訓練計画に、地域住民の参加は確認できない。子どもの安全確保に向けた対策として、地域と連携した訓練の実施を期待したい。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㊱	b
<p>【コメント】</p> <p>園では過去1年間に不審者の侵入はない。地域の不審者情報は、警察からの情報提供がある他、緊急時は警備会社との連携がある。不審者の侵入を防ぐよう園の門の施錠、防犯カメラなど対策を取ると共に18時以降は、職員数が減るため、玄関を施錠し防犯に努めている。</p> <p>不審者対応マニュアルを整備している他、不審者対応のさす股を準備していることが見てとれる。</p> <p>ただし、マニュアルを基に、地域や警察などと連携した職員研修には至っていない。マニュアルの見直しもこれからである。子どもに対し、不審者侵入時の対応についての訓練も現段階では実施していない。</p> <p>これまで地域では不審者侵入など緊急対応はないが、万が一に備えた訓練や職員研修などの対応方法の検討と取組みが望まれる。</p>	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㊲	b
<p>【コメント】</p> <p>園では「見守る保育」を標準としている。各クラスに応じた標準的な実施方法を時系列で作成していることが確認できる。3歳未満児では、調乳や消毒方法などを文書化し、職員が見やすいよう掲示し活用している。</p> <p>職員は子どもの人権に配慮した保育を行っているものの、文書化には至っていない。明文化することで、より共通理解が進み、保育の質の向上に繋がると期待できる。今後の取組みが望まれる。</p> <p>毎月子ども会議で、保育が画一的なものにならないよう、コーナー保育の環境について話し合い、反映している。</p> <p>各クラス、標準的な実施方法に基づいて基本的な部分が実施できているか、クラス担任と主任が日々の保育の中で確認していることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、標準的な実施方法は、子どもの成長を見ながら、ステップに応じて定期的に組織的に見直しを行っている。</p> <p>職員は、日々の保育の中で気づいた時点で標準的实施方法の内容を検討し、変更時に主任へ報告している他、保護者の意見も取り入れ、見直しに反映しており、園の標準的な実施方法の見直しの仕組みが確立していることがわかる。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画策定責任者は園長であり、主任が職員個々の作成指導を行っている。</p> <p>入園児のアセスメントの他、毎年度初めに子どもの家庭環境や健康状態等、家庭での状況を確認、把握し指導計画策定に生かしている。</p> <p>また、入園時の面談でアレルギー等がある子どもについては、栄養士や看護師も加わる等、各職種の関係職員と連携し対応している。</p> <p>園では、全体的な保育計画に基づいた年間・月・週毎の指導計画を、キッズビューというシステムを利用して常勤職員が入力することを定め、各クラス担任が作成している。</p> <p>個別指導計画は全園児作成しており、保護者の意向や必要に応じて栄養士、看護師等の意見を参考に策定している。</p> <p>特に障がいを持つ子ども等、支援困難なケースについては、関係職員間の合議や囑託医、支援センター職員のアドバイスを受け、適切な保育の提供に努めている。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画は、毎月の子ども会議で各クラスの主任が、目標やねらい、支援方法等を検討し見直す仕組みがあり、そこで見直された内容は、直ちに主任が各クラスに持ち帰り関係職員に周知を図っている。</p> <p>行事等、緊急な計画内容変更は、事前に保護者に文書や掲示で知らせている。</p> <p>園の標準的実施方法の原点は「見守る保育」であり、計画の評価、見直しのベースとなっているため、指導計画の変更と共に保育実施方法も、その都度見直しを行い、より質の高い見守る保育を目指しており、次の計画作成に生かしていることが見てとれる。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>各記録はキッズビューの様式で統一しており、各クラスでタブレットを利用して入力を行っている。</p> <p>園長室には、キッズビュー本体システムがあり、園長や主任が入力内容や実施記録をいつでも確認でき、内容や書き方の指導をその都度、行える仕組みがある。</p> <p>月1回の虹色会議で情報共有や保育内容を振り返り、子どもや保護者に対して速やかな対応が必要な場合は、各クラスの主任が臨時で集まる等、柔軟に取り組んでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>個人情報管理規定及び書類管理規定があり、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。記録管理の責任者は園長である。</p> <p>個人情報の取り扱いについて、入園時に保護者へ説明し理解を得ている。</p> <p>また、今年度ホームページ立ち上げの際、文書でホームページのねらいや公開内容を説明し、保護者に子どもの写真、作品、氏名が掲載されることの説明書を渡し、同意書に署名を得ている。</p> <p>園内の個人情報に関わる記録は鍵付きの棚で管理し、退勤時は施錠している他、職員採用の際には個人情報保護に関する誓約書を交わし、就業規則に漏えい時の懲戒等明記し、職員は遵守している。</p> <p>現在、子どもに関する記録はキッズビューを利用しており、タブレット6台を活用している。今後は、情報の管理方法や個人情報保護についての更なる教育、研修実施が望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
<p>① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①</p> <p>【コメント】 全体的な保育計画は、児童の権利に関する条約、児童憲章、保育指針などを趣旨を捉えて編成し、キッズビューで作成している。また、園では「見守る保育」をモットーとしており、「見守る保育の10箇条」を骨格にして全体的な計画を作成している。 園では、年度末に今年度の実践状況を評価しながら、次年度の担当クラスの担任が参画し、作成している他、全職員に配付している。 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて、全体的な計画を編成していることが確認できる。</p>	b
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A</p> <p>②</p> <p>【コメント】 各クラスの換気や採光、音について適切な状態に保持しており、加湿器の利用や0、1歳児の部屋には床暖房を設置し、温湿度計を基に子どもの様子を見ながらエアコン等で適切に室温を管理している。 寝具は定期的に日光消毒を行い、設備や玩具等、毎日、塩素消毒を行い衛生管理に努めている。 園には広い穴ぐらスペースが設けられており、子どもが落ち着いて絵本を読んだり、寝転んで寛げる場所となっている。 また、ランチルームがあるため、食事と睡眠のスペースが別であり、更に各扉が指はさみ防止仕様になっている等、子どもの衛生面や安全面に配慮した造りになっている。 更に、家具の角を保護したり、滑り止めが各所にある等、子どもの安全を守る工夫が見られ、子どもが心地よく過ごすことのできるさまざまな環境は園の優れた点である。</p>	a
<p>② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③</p> <p>【コメント】 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる個人差は児童の記録、連絡ノート、日々の保護者との会話で把握し、そこで得た情報は毎日の虹の会議で、すぐに共有できる仕組みがある。 把握した内容によっては、保育方法や配慮すべき点について、対応を話し合う場合もある。 子どもが気持ちや欲求を安心して表すよう、ゆっくり話を聞いたり、目線を合わせて穏やかに語りかけることに配慮しており、職員自身が「見守る保育」の方針や基本に立ち返り、個々を尊重した保育に心がけていることは園の特長である。</p>	a
<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④</p> <p>【コメント】 クラスの各所の収納棚に片付ける場所を示した写真やイラストの掲示があり、子どもがわかりやすく生活習慣を身につける工夫がある。 生活習慣を身につけることのできる援助は、園単独ではなく家庭との連携が欠かせないため、食事の仕方やトイレトレーニング、睡眠、着脱方法等は連絡ノートやクラスだよりを活用している。特に3歳未満児は情報交換を密に行っている。 活動と休息のバランスは、その日の活動内容や子どもの状態によって、各クラスの職員で話し合いながら柔軟に対応している。 子どもが自分でやろうとする気持ちを引き出すため、少しでもできたことを褒め、失敗した場合も傷つけないような言葉掛けに配慮し、やる気を育てている。 体のリズム等、年齢に応じた健康や基本的な習慣についての絵本を利用して、生活習慣を身につけることの大切さを伝えている。</p>	b

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもが自主的・自発的に遊びを展開できる園庭を整備しており、園庭の中央に大きな小山を造りそこにトンネルを設け、小山登り、トンネル遊び、虫取り、落ち葉拾い等、自然の中で進んで身体を動かせる環境を整えている。それは他園でよく見かける大型遊具にも優り、子ども達は自然の中で自発的に自分たちで遊びを発想して楽しんでいる。</p> <p>園内に設けられたステージでは、ダンスの好きな子が表現豊かな踊りを他の子に教えていたり、レゴブロック、絵本等、各コーナーごとに自分の興味のある場所でそれぞれ自由に遊ぶ子ども達の姿が見られ、毎日をいきいきと過ごしている様子が窺える。</p> <p>その他、長崎市内見学やタクシーを利用して図書館へ行く等、知らない土地や読んだことのない本に出会うことで、子どもの生活と遊びが豊かになるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、今年度から新たに絵画教室を特別保育として取り入れている。子どもの豊かな表現力を更に育むことができ、園の保育原点である「見守り保育」の目的である、子ども自ら発達しようとする力を引き出すことを意図した環境を整えていることは園の特筆すべき点である。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、0、1歳児が合同クラスである。そのため、子どもの育ちに応じて環境整備を行い、いくつものコーナーを設定している。</p> <p>例えば、月齢が浅い子は保育に慣れるために畳のスペースを設けており、乳児が落ち着く場を整備している。月齢が高くなってくると、活動が活発になってくるためフローリングスペースを増やしたり、1歳児と同じコーナーで過ごしている。</p> <p>0歳児では、職員の笑顔を重視しており、愛着関係を持てるよう触れ合う時間を大切にしている。また、0、1歳児担当の職員間で情報交換し、その日の様子に応じて見守りの目を増やしている。</p> <p>職員は、子どもの興味や関心を持って行動しようとする様子をしっかりと観察し、サポートしている。また、遊具も子どもが手に取りたい、見たいといった意欲を持つよう工夫している他、0歳児から園庭で、土や植物に触れることができる。</p> <p>午前睡が必要な場合は、午前睡を優先し給食の時間を調整している。</p> <p>食べることを楽しめるよう、椅子に座ってみる、食事を見ることを楽しむなど、段階的に意欲を引き出し、無理強いすることなく食事を援助している他、本人のペースに合わせて席の配置に工夫している。</p> <p>養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していることは特長である。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、2歳児は単独クラスである。イヤイヤ期や自分でしたい等、子どもの気持ちの変化が一番見られる時期で、最も重要な時期と捉えている。また、思いを言葉にできないこともあり、職員が代弁している。配慮が必要な子どもも活動の中に自然と馴染み、みんなが関わることで心の育ちを援助している。</p> <p>園は室内室外共に探索活動が十分に行えるよう環境を整えている。</p> <p>これまで一人遊びを楽しんでいた時期から、友だちを巻き込んだ活動になるよう配慮している。子どもの集中力を引き出すために、レゴブロックやお医者さんごっこ、ままごとなど子どもが好きな場所に分散させ集中して遊び込めるよう配慮している。また、子どもの発想から一緒にごっこ遊びの道具を作っている。</p> <p>クラスの奥には、気持ちを落ち着かせるコーナーを用意しており、泣きたい気持ちを発散できる場を作っている。職員は様子を見落とさないように見守り、できたことを褒めるだけではなく、失敗した時や達成できなかった時にどうしたら上手くいくのかなど、子どもの気持ちが前向きになるような言葉掛けを行い、自主性を育てる。</p> <p>職員は、コーナー遊びの様子から、子どもが次に何が必要か、どんな行動をするかの予測を立てている。</p> <p>トイレトレーニングは、家庭の様子と連携しながら取り組んでおり、トレーニングのヒントを保護者に伝えている。</p> <p>送迎時や連絡ノートを活用して、子どもの様子を家庭と連携している。秋までは、連絡ノートを中心に情報共有している。また、子どもが保護者に今日の出来事を話したいという気持ちを引き出すためにも、秋以降は連絡ボードを活用している。</p> <p>養護と教育が一体的に展開されるようさまざまな環境を整備し、保育内容や方法に配慮していることは優れた点と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、3・4・5歳児が同じクラスで活動している。コーナー遊びの種類は豊富で、自主性を出せるよう配慮しており、テーマは子ども会議で検討している。ステージで歌ったり、踊ったり、絵本コーナーでゆっくり自分の時間を確保したり、過ごし方は自由である。遊びの中から子どもたちの自主性を育て、生活習慣を身に付けるための工夫の他、感情の起伏をコントロールしたり、生活のメリハリをつけるなど集団行動の中で学んでいる。</p> <p>着替えた衣服をたたむまで、見守る保育の中で子どもたちが楽しみながら習得している様子がある。</p> <p>月の制作物は、テーマに沿って難易度を3段階コースで設定しており、年齢に限らず、子どもの作りたいコースを優先している。子どもの取組状況は、ホワイトボードを活用し、職員は情報共有している。</p> <p>異年齢で過ごすことで、子ども同士ぶつかりながら育つ機会となっており、お集まりの時には5歳児は3歳児とペアになって、年少の子どもをリードしたり、会話にも職員は成長を感じている。</p> <p>5歳児は、運動会明けから小学校に向けた生活スケジュールに変更しており、小学校へ出向き、2年生や5年生と交流の機会がある。</p> <p>トラブルがあっても、自分たちで解決しており、難しい時には職員が間に入って、サポートしている。自立心が芽生え、集団で遊ぶことのできる年齢の子どもたちを見守りながら指導し、小学校入学までを援助している多くの事例は園の優れた点と言える。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>園は構造的にも段差がなく、バリアフリーに配慮している。</p> <p>障がいのある子どもは個別に月案週案の指導計画を作成しており、障害があっても、子どもたち同士のかかわりを持てるよう、職員が間に入りながらサポートしている。</p> <p>配慮の必要な子どもにも、できることを少しずつ増やすことで自信が持てるよう支援している他、将来的な育ちについては、保護者の考えを共有し園でできることに取り組んでいる。</p> <p>子どもの毎日の様子を保護者と連絡ノートで共有し、重要なことは口頭で伝えている。</p> <p>外部機関へ参加している場合、外部機関とも連携を取り、保育内容を共有している。児童支援センターに通っている場合は専門員からのアドバイスを受け、園での保育に取り入れている。</p> <p>また、障害児保育に関する外部研修に職員が参加し、レポートや園内研修にて園全体での情報を共有している。</p> <p>ただし、園の保護者に障がいのある子の保育に関する情報を伝える取組みは行っていない。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、0、1歳児のクラスを利用して、延長保育を行っている。異年齢となるため、サークルなどでコーナーを作り、落ち着いて過ごせる環境となっており、豊コーナーでは横になることもできる。</p> <p>日中とは異なる玩具を準備したり、テレビを活用したり、子どもが穏やかに過ごせるよう配慮している。18時30分を過ぎる場合は補食の提供もある。</p> <p>保護者への引継ぎは、担任が遅番の職員へ伝達事項を伝え、保護者と連携が十分に取れるよう配慮している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
<p>【コメント】</p> <p>5歳児は、小学校の生活について見通せるよう、午睡時間を設けず、昼食時間も小学校の時間に合わせている。</p> <p>見守る保育から小学校の生活に向けて、落ち着いた環境で日常生活を過ごすよう工夫している。ひらがなの読み書きや教材を使った学習の他、“時間を見て活動する”“先生の話落ち着いた聞いて聞く”といった習慣が身に付くように指導している。</p> <p>小学校の2年生と5年生の交流の機会があり、小学校内のトイレ探索など、子どもが小学校での生活の見通しを持つ機会がある。</p> <p>小学校との連携は主に主任が行っており、幼保小連携会議へも参加している。2月には、小学校の先生と情報交換の機会があり、園での様子や家庭環境など必要な情報を引き継いでいる。</p> <p>保護者に希望を聞き、二者面談を行い小学校での生活の展開などこれからの生活について見通しを立てられるよう話し合う機会を設けている。</p> <p>園長責任の下、これまでの担当職員の情報を共有しながら、児童保育要録を作成し、子どもが小学校で困らないように情報の継続に努めている。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、子どもの健康を守るため保健計画を作成し、健康維持や病気予防を実施している。</p> <p>健康管理マニュアルを整備しており、看護師が各クラスに出向きマニュアルの内容を説明し、職員はそれに基づいて子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>園での怪我や発熱など体調悪化した場合は、クラス担任が保護者へ連絡し、症状によっては別室のベッドで横になり安静にして保護者の迎えを待つこととしている。特に発熱時は、水分補給に気を付けている。</p> <p>怪我の場合、看護師の判断のもと処置を行い、状況によっては病院を受診しており、かすり傷など軽い場合も、必ず保護者のお迎え時に報告するよう配慮している。</p> <p>SIDSに対する対応は、職員が5分おきにタイマーで子どもの睡眠状況や体勢を確認し、チェック表を作成している。2歳児までは、うつぶせになっている子は、あおむけや横向きになるようクッションを添えたり、自然な体制で寝られるように見守っている。</p> <p>毎年、保護者は健康調査票に記入し園に提出している他、既往歴や予防接種の状況は都度、保護者の報告を受け、子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>年2回内科検診、年1回歯科検診を実施しており、健診結果は記録している他、保護者に健診報告を渡している。</p> <p>保護者から健診内容、病院紹介について相談がある際は、随時対応している。</p> <p>歯科検診に関連して、食後の歯磨き指導など保育にも反映していることが記録から確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>「保育所におけるアレルギー対策ガイドライン」に沿って、アレルギー疾患のある子どもを援助している。特に、食物アレルギーの対応では、食事するテーブルと食器を別にし、テーブルに名前を記し、食事中、対象の子どもに事故のないよう職員が一人ついて見守っている。</p> <p>病院の指示書は、調理業務が管理しており、指示書に基づいてアレルギーの程度や除去すべき食材について確認し、アレルギー対応の献立を作成している。また、アレルギーの代替メニューで、なるべく見栄えが変わらないような配慮もある。</p> <p>衛生管理マニュアルや健康管理マニュアルの中に、アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもについての対応方法を記載しており、看護師や栄養士が中心に研修を受講し、得た知識を子ども会議等で報告して職員間で共有を図り、事故に繋がらないよう努めている。</p> <p>現在、アレルギー疾患や慢性疾患について、他の子どもや保護者に理解を図ることは行っていない。今後の取組みに期待したい。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>食育年間計画では毎月第3水曜日をクッキングの日と決め、子どもが大好きな菓子づくりから、おにぎりや恵方巻等、興味の広がるような献立を設定している。</p> <p>食育の献立の中で菓子づくりは、おやつの時間を利用し、おにぎり等食事の場合は自分で作った後、園庭で楽しく食べている。</p> <p>明るい照明が設置されたランチルームでは、バイキング形式で当番の子どもに一人ひとりが「大盛り」「普通」「小盛り」と自分の食べる量を伝えることで残さず食べることに繋がっている。</p> <p>食器は手になじむ陶器を用い、テーブルの配置や食事の内容も子どもの嗜好、苦手な食材に配慮し、楽しく落ち着いて食事ができる工夫が見てとれる。</p> <p>食後は、それぞれの子どもが下膳できるように、わかりやすい場所を設定し、ランチルームからは子どもの背の高さでも調理室が見えるようになっており、給食担当職員と子どもが言葉を交わせる造りとなっている。</p> <p>その他、子どもたちがその日の献立の食材を栄養素別に、ランチルームの入口にあるボードに貼り、食に対する関心を深めると共に、保護者向けに玄関に献立の写真を掲示し、家庭でも食事のことが話題にのぼるような工夫も確認できる。食事を楽しみ、成長を育むさまざまな工夫は園の特筆すべき点である。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p>【コメント】</p> <p>調理室では、その日の子どもの体調に応じて、職員からの要望に沿って調理方法や食材の変更に柔軟に対応している。</p> <p>特に発育状況を考慮する工夫が必要なのは離乳食期であり、家庭で食べれるようになったものを調理方法を工夫して提供するよう努めている。</p> <p>ランチルームは調理室から子どもの食事の様子が見える造りになっており、子どもの嗜好や喫食状況、残食が一目で把握でき、次の献立作成や調理方法の参考にしている。</p> <p>また、給食会議にて職員から直接、食事に関する要望を聞き評価、改善を行っている。</p> <p>季節を感じる献立の他、食育計画の中の行事食として、毎月日本全国の郷土料理を提供しており、子どもたちの楽しみとなっている。</p> <p>マニュアルに「調理師の心得」として、調理前後の衛生点検方法、食品管理方法等があり、適切に実施している。マニュアルは6ヶ月に1度点検、見直しており、過去1年間に衛生管理に関する問題は発生していないことが確認できる。子どもが楽しみにしている食事の提供に係る園の配慮と工夫は特長である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
【コメント】 子どもの発達や保育の意図などについて保護者に伝える機会は、保育参観や親子遠足等の行事がある。日常的には登降園時の保護者とのコミュニケーションや0歳児は手つなぎ帳、1、2歳児は連絡帳を情報交換ツールとして利用しており、園での様子や家庭での様子を互いに共有している。3歳以上児については、子ども自身が園での様子を伝え、親子のコミュニケーションを多く取ってもらうという保育の意図があり、保護者にも伝えている。また、必要な伝達事項は、ホワイトボードを利用してその都度、伝えている。特に障がいのある子どもについては、年齢にかかわらず連絡帳や電話を利用し、家庭との密な連携を図っている。保護者から得た情報は、必要に応じて個人記録に記載しており、子どもの生活を充実させるため、保護者との相互理解を図りながら連携に努めていることが確認できる。	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
【コメント】 一人ひとりの職員が送迎時、保護者との会話を大切にし、個別対応に必要な保護者や個別面談を希望する保護者には、本人の都合に合わせ相談方法や時間、場所を確保して応じている。相談内容によっては、主任や園長の助言が得られる体制があり、内容によっては、看護師や栄養士が直接保護者の相談に応じる機会も設けている。今後は、相談内容を適切に記録に残し、職員間で共有する取組みに期待したい。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
【コメント】 現在、虐待を疑う事例はない。園での着替え、子どもの表情、家庭での様子や保護者の様子など、職員は虐待の兆候を見逃さないようアンテナを張っている。これまで事例はないが、すこしでも外傷があった場合、職員は看護師に確認を取っている。万が一、虐待を発見した場合は主任・園長に報告し、クラス全体での情報共有、写真記録など必要な情報を収集する手順となっている。また、同時にさりげなく保護者の様子や確認を行うこととしている。職員は普段から、保護者の悩みに耳を傾け、思いを汲みながら気持ちが軽くなるよう声掛けするなど努めている。現在マニュアルは作成しているものの、マニュアルの見直しと虐待に関する研修実施は今後の課題である。早期の取組みが望まれる。	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
【コメント】 指導計画は、週案を毎週月曜、月案は月末に、個別指導計画は3歳未満児は毎月末、3歳以上児は3ヶ月に1回と定期的に評価するルールがあり、主任が確認後、キッズビューの確認表示を入力し、口頭で内容についてのアドバイスをし、個々の保育実践の振り返りに繋がっている。職員の自己評価としては、子どもの活動や状態に対する評価と、自身の保育援助、環境設定等に対する評価を各月ごと及び年間で行う自己評価表があり、次年度の保育実践に対する自身の意識向上に生かしている。	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 虹色保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人 共栄福祉会
3. 事業所所在地： 諫早市貝津ヶ丘 489 番地 1 4
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 園長
5. 連絡先
電話： 0957-47-6767
Fax： 0957-47-6765
eメール： nijiro.6767@iaa.itkeeper.ne.jp
ホームページ：`
6. 当該事業の開始年月日： 平成 28 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育事業
障害児保育事業
一時保育事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

にじいろ理念・・・
生きる力を育む保育・一人ひとりが幸せと実感できる保育・温かい地域との共生・輝き続ける保育士
基本方針
保育の考え・・・子どもの主体性を育てる保育
保育目標・・・自分らしく意欲的で、思いやりのある子ども
保育方法・・・見守る保育

9. 現在の職員数（ R1年 8月 7日現在）:

常勤職員数 7人、 非常勤職員数 16人（常勤換算 12人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	6	6
1歳児	10	15
2歳児	10	14
3歳児	10	9
4歳児	12	14
5歳児	12	13
計	60	71

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育		約 10
障害児保育	2	2
病後児保育		
一時保育	2	0
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。

② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。

③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

677㎡ 利用者1人あたり 9.5㎡

(2) 園庭面積:

595㎡ 利用者1人あたり 8.3㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

4年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(4 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 西諫早 駅から 徒歩、**バス**、その他 () で 約 20 分
バス停 _____ から 徒歩 _____ 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

交通量の少ない道路・団地内
・ 創成館高校 ・ ファミリーマート
公園まで 5 メートル・約 100 メートル

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

問題が起きた時や問題になりそうな事例などをアドバイスや情報をいただく

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

苦情解決マニュアル・

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

体操教室の実施

身体を動かすことの楽しさを知り運動能力の向上によりケガの予防に繋が
り、集団行動をとることにより友達と協力することや助け合う大事さを身に
つける。

②

絵画教室

季節ごとや行事ごとに沢山の絵画や造形をすることで想像力を養い自分を
知るきっかけにつながり自分の主張につながり自分で考え動けるようになる。

③

小学校へ上がる際、不安の解消や友達づくりとして同法人(桜が丘保育園の年
長)交流会

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	虹色保育園
-------	-------

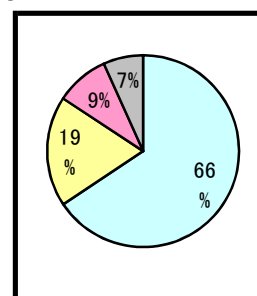
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 7月 16日から 2019年 8月 31日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	71 人
調査対象者数	45 人
有効回答数	27 人
回収率	60 %

はい	480 件	78%
どちらともいえない	136 件	13%
いいえ	66 件	4%
わからない	49 件	5%



総 評	<p>本アンケートは45人中27人の回答を得て60%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は88.9%と最も高く、次いで問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」81.5%、問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」77.8%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」、問17「実際に利用してみて、説明どおりでしたか」が37.0%が一番低い結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、行事や二者面談など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	虹色保育園	有効回答数	27	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	19	70.4%
			どちらともいえない	2	7.4%
			いいえ	4	14.8%
			わからない	2	7.4%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	13	48.1%
			どちらともいえない	5	18.5%
			いいえ	1	3.7%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	11	40.7%	
		どちらともいえない	3	11.1%	
		いいえ	2	7.4%	
		わからない	1	3.7%	
		無回答	2	7.4%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	19	70.4%
			どちらともいえない	8	29.6%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	19	70.4%
			どちらともいえない	2	7.4%
			いいえ	1	3.7%
			わからない	5	18.5%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	11	40.7%
			どちらともいえない	5	18.5%
			いいえ	7	25.9%
			わからない	3	11.1%
			無回答	1	3.7%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	20	74.1%
			どちらともいえない	5	18.5%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	11	40.7%
			どちらともいえない	6	22.2%
			いいえ	5	18.5%
			わからない	5	18.5%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	13	48.1%
			どちらともいえない	8	29.6%
			いいえ	6	22.2%
			わからない	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	12	44.4%
			どちらともいえない	8	29.6%
いいえ	3	11.1%			
わからない	4	14.8%			
無回答	0	0.0%			

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	虹色保育園	有効回答数	27	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		15 件	55.6%
			どちらともいえない		8 件	29.6%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		2 件	7.4%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		3 件	11.1%
			わからない		1 件	3.7%
	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		10 件	37.0%
			どちらともいえない		6 件	22.2%
			いいえ		3 件	11.1%
			わからない		8 件	29.6%
	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		24 件	88.9%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		3 件	11.1%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		14 件	51.9%
			どちらともいえない		7 件	25.9%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		1 件	3.7%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		12 件	44.4%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		2 件	7.4%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		10 件	37.0%
			どちらともいえない		6 件	22.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	11.1%
	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		24 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.7%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		1 件	3.7%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		18 件	66.7%
			どちらともいえない		5 件	18.5%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		1 件	3.7%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		24 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.7%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		1 件	3.7%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		18 件	66.7%
			どちらともいえない		5 件	18.5%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		1 件	3.7%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	虹色保育園	有効回答数	27	人
-------	-------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況					件数	割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	11	40.7%
			8	4	3	1	29.6%		
			4	3	1	3.7%			
			3	1	11.1%				
22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	15	55.6%	
		8	1	2	1	29.6%			
		1	2	7.4%					
		1	3.7%						
23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	24	88.9%	
		2	0	0	1	7.4%			
		0	0	0.0%					
		1	3.7%						
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	18	66.7%	
		4	1	3	1	14.8%			
		1	3	11.1%					
		1	3.7%						
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	21	77.8%
			2	3	0	1	7.4%		
			3	0	0.0%				
			1	3.7%					
26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	15	55.6%	
		4	6	0	2	14.8%			
		6	0	0.0%					
		2	7.4%						
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	19	70.4%	
		5	1	1	1	18.5%			
		1	1	3.7%					
		1	3.7%						
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	20	74.1%
			5	1	0	1	18.5%		
			1	0	0.0%				
			1	3.7%					
29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	22	81.5%	
		2	2	0	1	7.4%			
		2	0	0.0%					
		1	3.7%						